

第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会会議録

日 時：令和3年9月24日（金） 15：00～17：00

場 所：ボートレース事業局内会議室

出席者：現地…齊藤栄嗣委員、高畑美嗣委員、織田博委員、和田宏幸委員、
作花志保委員、岩根誠委員、宮井健佑委員、満尾隆弘委員、
秋山篤志委員、

リモート…柳澤良明委員、西成典久委員、長谷川修一委員、木谷直充委員

事務局…金丸教育長、七座教育部長、吉野総務課長、菅学校教育課長、安藤、
高倉、上村、永瀬

基本計画策定支援事業者（以下「コンサル」）…㈱清和設計事務所（神余氏、幸田氏）

1. 開会

（事務局）本日の会議につきましては、香川県まん延防止等重点措置期間中ということもあり、一部リモートでご参加いただきまして開催いたします。今後も委員の皆様が参加しやすいようリモート形式も取り入れて開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付、委員紹介

（事務局）時間の都合上、すでにお手元に配布いたしております。また、リモートでの参加の方には後日、送付させていただきます。続きまして、委員紹介をさせていただきます。

（各委員及び参加者紹介、挨拶）

3. 教育長挨拶

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。また、4人の先生方にはリモートでのご参加ありがとうございます。皆様には丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置にあたって快く委員をお引き受けくださったこと心より感謝申し上げます。さて、本市の学校施設につきましては、多くの学校の校舎や屋内運動場が築40年から50年を迎え、老朽化対策が大きな課題となっております。そこで、本市教育委員会では令和元年度に丸亀市学校施設長寿命化計画を策定し、今後校舎等の老朽化対策としては、長寿命化改修で対応することとしています。この計画に基づいて、昨年度から富熊小学校の長寿命化改修に着手しております。今回この検討委員会を設置した城東小学校につきましては、詳しくは後ほど事務局から説明いたしますが、当初は富熊小学校と同時期に長寿命化改修を予定しておりましたが、耐

力度調査の結果や、防災面から校舎と屋内運動場の両方を改築することに変更し、それに向けてこのたび基本計画を策定するものであります。

本市において校舎等の改築を行うのは、平成26年度の城西小学校と城北小学校以来となります。昨今、学校施設には子どもたちの教育活動の場として、学習環境の向上や安全性の向上はもちろんのこと、ユニバーサルデザインの採用など快適性も求められています。また、地域に開かれた学校施設として生涯学習の拠点あるいは、災害時には避難所として地域の防災拠点、そういった機能も求められています。

今後、委員の皆様それぞれの立場からの意見をいただき、時代に応じた学校施設の建設に向けて基本計画を策定したいと思います。

皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4. 委員長・副委員長選任

(事務局) 丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱第4条第1項により、委員長・副委員長は委員の互選により定めることとなっております。委員長、副委員長の選任についてご意見がございましたらお願いいたします。

ご意見がないようですので、事務局案を示してもよろしいでしょうか。

《了承》

ありがとうございます。事務局案といたしましては、委員長を齊藤委員、副委員長を柳澤委員にお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。異議なしということで、委員の皆様の賛同をいただけたものとさせていただきます。

改めて、齊藤委員、柳澤委員にご了承いただけますでしょうか。

《了承》

ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本会議の成立についてご報告いたします。同検討委員会設置要綱第5条第2項により「委員の半数以上の出席」が会議成立の要件として規定されております。本日は委員13名全員の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はありません。合わせてご報告させていただきます。

それでは、これより議事に移りたいと思います。同検討委員会設置要綱第5条第1項により「検討委員会の会議は委員長が招集し、議長となる」と規定されておりますので、ここから議事進行につきましては、齊藤委員長をお願いいたします。

(齊藤委員委員長席へ)

5. 議事

(委員長) 議事 (1) から (4) について事務局より説明をお願いします。

(1) 丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱について
(事務局より資料 1「丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会設置要綱」の内容及び任期について説明。)

(2) 検討委員会の進め方について
(事務局より今後の検討委員会の日程案、会の進め方等について説明。)

(3) 城東小学校の現状及び改築に至る経緯等について
(事務局より資料 1-1 を基に現状及び改築に至る経緯等について説明。)

(4) 城東小学校改築基本計画策定企画書の説明
(事務局より資料 3 の改築基本計画策定企画書について説明。)

(委員長)

ありがとうございました。今の説明について各委員からご質問等がありますでしょうか。

ないようですので次に、議事 (5) の各委員の城東小学校改築にあたっての意見をいただきたいと思います。城東小学校の校舎改築にあたって、次世代を担う児童の健康と安全を守って、快適な学習環境の場を作るための検討委員会です。意見の観点は色々あるでしょう。教育的な観点というところもあるだろうし、またコミュニティという観点も焦点となります。昔から「わが町のおらが学校」という考えがありまして、地域の学校という観点もあろうかと思えます。防災というところも1つの観点になるのかと思えます。また、昨年、今年とコロナで大変な世の中になりましたけれども、今後そのような感染症に強い学校づくりという側面からも考えなければならない。あるいは、パラリンピックも終わりましたけれども、障がいを持つ子どもたちのための学校づくりという観点もあろうかと思えます。他にも、大学は国から留学生をたくさん受け入れなさいと言われており、香川県も約1万人の外国人が在住している。その中で、外国人の子どもたちが日本人と一緒に学ぶという環境づくりも大事なのかと思えます。あるいは、外構面としては、子どもたちがすくすくと健康に成長していくために、校庭芝生化であるとか、そのような色々な側面も検討が必要なのかと思えます。国が去年の4月から目指している ICT、IT 教育が今アジアの中でも少し遅れていることもありまして、そういうことも踏まえた教育がスムーズにできるような学校づくりということも必要かと思えます。このような観点から今日お集まりいただいた委員より

様々な意見をいただきたいと思いますので、挙手していただいて意見を願います。

(高畑委員) コミュニティの立場から言わせていただきますと、土器町は川を挟んで西と東に分かれておりまして、東は今コミュニティセンターが新しくできて避難場所があります。西の避難場所は、城東小学校と城東幼稚園ですが、水難の場合、運動場が県道より1mほど低いという状況のため避難ができないのです。昨今のゲリラ豪雨のような雨が降るとたちまち道路の水が全部運動場へ入ってきて浸かってしまいますので、防災の面から言うと、地面を上げていただきたいというのが一番お願いしたいところです。それと、体育館に防災備品を入れる倉庫を作る。現状では小学校には防災備品が一つもないので、それをお願いしたいと思います。

(委員長) 体育館の防災の備品に関しては、新しくできた小学校の体育館、例えば郡家、城坤では防災備品を備蓄する大きな倉庫があります。そういったのは計画の中に入ってきますよね。

(事務局) 今市内の学校施設の体育館に関して、2階部分に防災備蓄倉庫の設置を進めております。城東小学校の体育館にも防災備蓄倉庫を設置することは考えております。

(織田委員) 今年から地域連携協働活動ということで、我々コミュニティも学校へ行って色々お手伝いをしているのですが、新しく校舎を建てられるときに、そういった地域の方が常駐できる部屋を、小屋ではなくて校舎の中に是非造ってほしい。他の小学校にそういう部屋はあるのですか。

(事務局) 城西小学校にはコミュニティの活動部屋を造っていたかと思います。今回検討委員会や基本設計の中でそういった部屋は考慮していく事項の一つだと思います。

(委員長) 今織田委員から地域との連携という話がありましたが、私もそんなに詳しいわけではないのですが、観音寺市の一ノ谷小学校は、非常に教育熱心な小学校で、そこは地域と学校がすごく連携している。全国的にも有名になってきております。教育会みたいな会がありまして、子どもたちの支援として、常にその小学校では地域の方が学校の中で子どもたちと一緒に草抜きであったり、お花作りであったり、何か作業をしている。城東小学校も今そういった感じなのかなと思いますから、これからの丸亀市を担っていく子どもたちと接していく上においては大事なことなのかなと思いますので、是非そのあたりを考えていただければと思います。

(事務局) お手元の資料に、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」をお配りしております。中間報告という形ですが、文部科学省が作成している資料でございます。この中で、今のコミュニティとの関係ということで、共創という

形で、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現しますということも定義されております。こういったことも今後は取り入れていく項目の一つだと思います。

(委員長) 今地域の人が子どもたちの安全のために見守り隊という活動をされていると思いますけれども、学校が地域の学校であるということは、自慢できることではないのかなと思いますので、是非コミュニティでも、そういったことに取り組んでいただけたらと思います。

(岩根委員) 城東小学校の敷地の形は、北が狭くて、南が広がっておりますが、まだ設計の案も見えていないので何とも言えないですけれども、校舎の配置等を考えていただかないと、運動場の広さを十分担保できないのではないかとこのところが一番気になっている所であります。あと、今回プールの改修計画が入っていないということもありまして、いろんな議員からの意見も聞いておりますけれども、この辺も心配なところではあります。

(委員長) 校舎は今建っている敷地の中での改築ですから、子どもたちに教育をしながら校舎を造っていくことになるので、運動場と校舎の位置が逆になるのでしょうか。

(事務局) 事務局といたしましては、今の運動場の方に校舎・屋内運動場を建てたらどうかという案を持っています。次回の会議では、その計画案をお示ししながら具体的にお話しできるのではないかと考えております。改築ですので、今のところ仮設校舎を建てるということは考えておりません。それと、プールの活用につきましても、今回の検討委員会の中でプールのあり方を含めて、皆様から意見を頂戴しながら、計画の中に位置づけていきたいと思っております。

(委員長) 運動場の面積はどれくらいですか。

(事務局) 運動場の面積につきましては、お手元の資料3の8ページに現在の運動場の面積を示していますが、9,327㎡です。ここに校舎を建てて、現状と同等の運動場のスペースを確保したいと思っております。ただ、ご心配されている運動場の形状というのは長細くなるのかなと考えております。この規模に関しましても、次回の参考案を提示しながら皆様のご意見をいただけたらと思っております。

(宮井委員) 岩根委員と同じ意見です。次回楽しみにしております。

(委員長) 学校関係で校長先生方のご意見はいかがででしょうか。これから小学校と中学校で義務教育の一貫的な連携が必要だと言われておりますので、そういう観点からも考えていただけたらと思います。せっかく改築ですので、城東小学校がこれからの小学校施設の方向を示していくようなことになっていけばいいのかなと思っております。

(作花委員) 先に今の本校の課題と合わせて改築でどのように工夫していただいた

ら課題が解決できるかという話を何点かしたいと思います。まず、普通教室の広さについてです。今狭いところに子どもたちがぎゅうぎゅう詰めである状態で、今回のコロナ禍において、1m以上離して授業をしろという条件を全く満たすことができませんでした。保護者の皆様から学校再開に当たって問い合わせがあったのもその点でした。お答えするのは、「できるだけ前後の間隔を空けて、感染対策に気を付けてまいります。」というお返事をするしかなかったのです。なので、感染対策という面からもありますし、今回1人1台タブレットが導入されましたが、机の上が狭い状況です。気を付けて扱うのですが、タブレットを落として破損するという事も1件ありました。それから、大型テレビも導入されて、子どもたちの視覚に訴え効率の良い授業ができているところで非常にうれしいのですが、とても教室が狭いので、置き場所に困っています。大型のテレビも傷ついてしまうと修理が効かず取替ということもあるので、狭い中でぶつかって故障ということにならないように、普通教室の広さの確保、広い机をまずお願いしたいです。

次に部屋数です。地域の方が活動できる場所、常駐できるような場所をぜひお願いしたいです。先ほど齊藤委員長からお話がありました外国にルーツのある子どもが、本校は今外国籍の子どもが8人、外国籍ではないけれども外国にルーツのある子どもの数も17人と城乾小学校ほどではありませんが、多い状態です。そうすると、日本語指導を行う場所が必要になってきて、今日本語指導を教育相談の場所ですしています。メンタル的にケアをしなければならない子どもや、学校に来づらい、集団の中で勉強することが難しい子どもたちも増えており、校長室の一角も使って対応しているという状況です。心の時代と言われる今の教育現場には普通教室以外の柔軟に対応できる部屋の数が多めにあればいいなと思っています。また、特別支援学級の数というのはなかなか読めないのですが、今までの状況とこれからの状況を見ていくと、減ることはあまりないのではないかと感じます。現在学級数が増えた場合、使えるところを何とか利用しているのですが、障がいのある状況の違いや人数が増えたりして、部屋を増やす必要が生じた時に、壁で仕切って2学級できるといった学級数の増減に対応できる部屋があったらありがたいです。

それと、本校で今一番困っていることは、トイレ、水回り関係なのですが、丸亀市内のどこの学校もそうなのかもしれませんが、狭くて、洋式は設置されたものの、和式のトイレの上に洋式のトイレを作ったためか流れが悪く、すぐ詰まって、溢れてきて大変不衛生です。そのことを防ぐために教職員がいつも気を付けて見ているという状況ですので、衛生的できれいなトイレを使用できる環境を望みます。それと同時に、ジェンダーの問題で悩んでいる子どもたちも増えてきています。ジェンダーに悩んでいる子どもたちが一番苦痛に感じていることは、着

替える場所、トイレの場所です。新しい城西小学校では各階に多目的トイレが設置されているというお話もお伺いしましたが、何らかの形でジェンダーに悩んでいる子どもたちに対応できるようなトイレであったらうれしいなと思っておりません。

最後に、体育館の空調設備ですが、温暖化が進んですごく暑いんです。本校の体育館は狭いので、全員が集まった卒業式や入学式ができていない状況です。始業式や終業式はコロナ禍前までは体育館で集まっておりましたが、夏の暑い時期、冬の寒い時期は熱中症などの心配もありましたので、短時間で切り上げるなどの工夫をしています。避難所にもなるということでしたら、それも特に求められるところだと思います。それから家庭との連携ということでPTA活動、PTAの総会と保護者の方が一堂に集まる場所というのも体育館が主になると思います。設備については以上ですが、職員室の場所については今言っても大丈夫でしょうか。

(事務局) 大丈夫です。

(作花委員) 職員室と事務室の場所ですが、うちの学校では玄関を入ってすぐに事務室と職員室があつて、来客時など少ない人員で対応するときに、職員室が近いと便利です。もし職員室が2階になると対応する者がいなくなったり、駆けずり回ったりすると大変なので、できれば現状のように玄関に近いところに職員室や事務室があつたらありがたいなと考えています。

(委員長) 現状の話がたくさんいただいて、今回の改築に対しての取組に方向が見えてきている。どこを解消していくかということがよくわかりました。やはり、教室の広さというのは、元々今の日本全国の小学校も中学校もそうなのですが、第2次ベビーブームを想定した中での学校施設で、そこにどうしても詰め込んでいるという印象があります。1クラスが50人学級かそれ以上くらいの学級です。今は文部科学省が35人学級を推奨しているようですので、それを今の教室の広さで合わせていくのか、もう少し検討していく必要があると思います。それと、今校長先生が言われたように、ICT教育をする上において、子どもたちはタブレットを使いながらノートや教科書を広げるとなると、今までの机の大きさではダメだと思います。ですから、机の大きさも大きくなる。その大きくなった机と感染症対策の中でどうしても言われるソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスを確保するためのスペースの問題というのは、快適な学習環境を整えるという上では非常に重要なことだと思います。それと、コンパクトな部屋がたくさんほしいのです。それは今後、いわゆるICT化によって情報教育が進んでいくとタブレットを中心に授業をする。そのため、コミュニケーション能力というのはどうなっていくのかなということが大きな課題だと思います。コミュニケーション能力をカバーしていくには、子どもたちが子ども同士で、あるいは先生方と話が

できるような環境が必要なのかなと思います。なので、今までの教室の半分か1/3くらいで、10人くらいの規模で色々話ができるような部屋というのがどうしても必要になります。これは子どもたちだけ、あるいは先生と子どもだけではなくて、先生方同士の情報交換の場というのにも必要になりますし、またいろんな委員会の研究活動とかもあります。そういうコンパクトな部屋というのはあまりにも小学校にはないですよ。改築するのであれば、学校運営をしていく上で機能的なことを見据えた施設というのがいいのかなと思います。それと、多様な子どもたちがいます。障がいを持った子どももいるでしょうし、外国籍の子どももいるでしょうし、そういう多様な子どもたちに対応していけるコンパクトな部屋が必要になってくると思います。

(和田委員) 城坤小学校の校長ですが、直近で言いますと、平成26年に城西と城北小学校が改築し新校舎となりました。今回城東が改築ということなので、城西小学校の教室の配置や、雨も気にせず校舎から体育館へすぐ移動ができる点はいいと思います。城南小学校は校舎と体育館が遠く、一つ行事をするにしても校舎と体育館が近いのはいいなと思います。城西小学校がモデルになるのかなと考えています。城坤小学校は校舎改築ではなく長寿命化改修になります。それは枠組み、躯体を残したままやり変えるので、先ほどから出ている教室や廊下の広さとかは一応制限があると思うのですが、できるだけ城東小学校で考えられたものを城坤、城南や他の長寿命化改修の学校にも引き継いでいけるように勉強させてもらいます。

(木谷委員) 城東小学校改築ということですので、今作花先生のお話にもありましたように、教室の広さだけは考慮いただけたらと思います。1人1台タブレットが必要になって、机の大きさも少し大きめのものが必要でしょうし、タブレットを置く場所も必要ですし、それから大型液晶モニターも現在入っておりますので、そういうのを考えますと、既存の教室の大きさよりは大きめの方がいいのかなと思います。

(委員長) 小学校と中学校の連携みたいなことで何か施設等への意見はありませんか。中学校であれば専門的な科目については、子どもたちが移動して授業する専門的な教室を持っておりますよね。小学校の場合はそういった教室があるところと、ホームルームを活用するところと様々だと思うのですが、教育の観点から、小学校の教育をみたときにどうかというようなご意見はございませんでしょうか。

(木谷委員) 特には今思い当たるところはございません。

(委員長) また、委員会を進めていく中で何かありましたらご意見いただけたらと思います。

(休憩 10分)

(西成委員) 確認ですが、改築ということで、資料3に載っているものは現在の城東小学校の図面ということで、これを一度取り壊してまた新しく同じように造るという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) おっしゃるとおり資料3の8ページ9ページは現状の城東小学校の図面となります。これを解体しまして、改築ということを考えております。

(西成委員) それでは、例えばそれぞれの教室や廊下というのは、面積は変更できると思ってよろしいでしょうか。

(事務局) 面積に関しましては、作花委員からも要望がございました。普通教室を含めて教室の大きさ、それと多目的スペース等の部屋の大きさ、面積は今後検討して、大きくしていくべきだと思っております。

(西成委員) ということは建物面積も変更していいということですかね。

(事務局) 建物面積に関しましても、現状の面積より大きくなると想定しております。

(西成委員) わかりました。となると、新しいコンセプトを基に新しい教育や、地域との連携、中学校との連携、新しい教育のあり方、例えば香川大学でもアクティブラーニングという考えがかなり入ってきておりますが、文部科学省もそういったものを進めていくということで全国的に進んできていると思います。当然、教室や廊下の面積のあり方、それぞれの子どもの居場所であるとか、そういった観点は、それぞれの専門家の先生がいらっしゃると思いますので、それらを基により良い校舎を造っていただければと思います。私の方からあえて言うと、土器川が目前にあります。これは災害の危険性はあるのですが、それ以上に災害時以外の日常の方がかなり長時間接することになります。そうすると、土器川を遠ざけるというよりは、これだけ川に面しているということを利点に捉えて教育に活かしていく、あるいは野外活動に活かしていくというのが、ここの小学校にしかできないことなのかなと、立地している条件からは読み取れました。もちろんそれをどう使うかですとか、小学校の改築とどんな関係があるかという点についてはもう少し精査が必要になってくるかと思っております。それから、地域との連携ということでいうと、例えば、栗林小学校で私の学生たちが学生のプロジェクトとして、さぬき提灯作りをやっているのですが、学生が教室で提灯を実際に作るということをやっております。また、地域の方がある程度常駐するような形で、小学校の中に部屋があるということを知り、我々外部の人間が行っても、外部からよく来ているので、特段拒否されるようなこともありませんでした。これは防犯とは対極的な考え方かもしれませんが、すべて小学校の先生たちだけで教育を賄うというのが、現在の社会状況から難しくなっていると思いますので、より地域の力をうまく連携していける校舎造りというのが求められているかなと思います。

(長谷川委員) 私も今、西成先生が言われていた、土器川に面しているというところが大変気になっておりますが、それを逆手にとって防災教育をやるのもいいのかなとも思っております。それでまず確認したいのですけれども、城東小学校は土器川の東側からも橋を渡って子どもたちが来るのでしょうか。

(高畑委員) 来ています。

(長谷川委員) ということは、災害時に土器川の西側だけではなくて、東側も考えないといけないということですね。そうするとかなり先進的な防災教育ができるなというのが一つです。今の城東小学校は、津波は来ないけれども、土器町の海に近いところはきっと津波が来ると思います。そういうところでどう避難したらいいのか、災害時は普通学校に避難するのですけれども、学校を見ると川の横で浸水想定区域内である。そうすると、学校も浸水に強い設計となるよう工夫しないといけないのと同時に、子どもたちが学校外でどう行動するのかということも重要な課題になるのかと思います。それでもう一つ質問なのですけれども、土器川だけではなくてすぐ横に古子川があります。2004年の台風23号の時にグラウンドが浸水したということをおっしゃっていたのですけれども、それは土器川の氾濫ではなくて古子川の氾濫なのか、あるいは古子川も氾濫しなかったのだけでも校舎だけが浸かったのか、そこら辺の事情をご存知の方はいらっしゃいますか。

(高畑委員) 内水氾濫で古子川の水位が用水路へ逆流いたしまして、そこから氾濫が起きました。古子川も決壊しておりませんし、土器川も決壊しておりません。

(長谷川委員) わかりました。おそらくそういうことがしょっちゅう起こるのですね。土器川の水位が上がると、古子川が土器川に流れることができなくなる。そうすると古子川の水位が上がる。古子川の水位が上がると今度は古子川に流れる水が流れなくなる。そこらへんがどんどん進行すると、(倉敷市の)真備みたいに支流から氾濫するということになります。ここだったら古子川が氾濫するということがありますので、土器川の浸水想定より前に学校が浸水ということも十分考えて、設計や配置などいろいろ考えないといけないのかなというのが私の印象です。それからもう一つ、今体育館に物資があるといても体育館が浸かるのではないですか。浸からないところに置いておられますか。

(作花委員) 今体育館は平屋ですので、そこに備蓄を置く部屋はないです。現時点では子どもに対応するだけの最小限の備蓄が校舎の3階に置いてあります。ですから、地域の方は体育館の上に備蓄を置けるようにしたいというのが願いです。

(長谷川委員) そうすると、今の浸水想定だと、最大3mですかね。そこら辺をどう設計するのかというのはかなり知恵を絞らないといけないなというような気がしました。

(柳澤委員) 私も質問がありまして、先ほど西成先生が非常に大事なところを聞いて

ていただいたので、もう一つ聞かせていただけたらと思います。これで1回改築したらどのくらい持たせるイメージなのでしょう。

(事務局) 改築することにより80年。築後50年60年で長寿命化に基づく大規模改造を行い、それ以降20年30年持たせるような建物にしていきたいと考えております。昨今では100年建築ということもございますので、それに耐えうるような計画並びに構造にしていきたいと考えております。

(柳澤委員) その上で4点ほどお話をさせていただきたいと思います。1点目ですが、先ほど校長先生から現状と要望についてかなり詳しく出していただきましたけれども、是非先生方にも詳しくヒアリングをすることがとても大事なのかなと思います。日程上無理かもしれませんが、この後アンケートの話もありますが、私の感覚からすると、アンケートは量的な部分でいろいろ拾えるという意味はあるのですけれども、こういう質的な事柄が関わってくる中身に関しては、ヒアリングと言いますか、若い先生から中堅の先生、あるいは年配の先生、管理職、教頭先生等を含めて、いろんな立場の方からの生の声をお聞きできたらいいなと思います。それをお互い聞いている中で、様々な視点からの意見が出ると思いますので、先生方の声をできるだけ丁寧に聞いていただくのがいいのかなと思います。その中で子どもたちの声も是非聞いていただいて、どれだけ余裕があるのかわかりませんが、みんなだったらどんな校舎が良いかと考えると、すごく良い学習になるのではないかと、教育学の観点から勝手にそう思って聞かせていただきましたけれども、教員の方々、子ども、あるいは地域の方々などそういった方々に余裕があればできるだけ丁寧にヒアリングをしていただくと明確になるのかなと思います。その上で、校長先生もお話しされていましたが可変性のある建物、特に大きさ、面積に関しては、変えられるということがとても大事だと思います。先ほどなぜ、50年、100年とお話を伺ったのかということ、教育の主張、考え方、トレンド、先ほどアクティブラーニングというお話もありましたけれども、これはかなり振り子が振れるように10年20年の周期でずっと変わっていくのです。その中で少人数が良いという場合もあるでしょうし、大人数で大きく活動すればという、その時々いろんな教育の主張によって、大きな部屋の方がよかったねとか、小さな部屋の方がよかったねとか、壁がないほうがよかったねとか、いろんな建築の歴史があるのですけれども、そういう歴史のことを考えると、できれば全部の部屋が何らかの形で大きさを変えられるような部屋がいいと思います。1学級の数もこれからどうなるかわかりませんが、教育のスタイルはわかりませんが、変化が読めませんが、そのことが2つ目です。それから3番目にそのことに関連して、今1人1台タブレットということがありますが、図書館とか図書館に付随してメディアセンターというか、パソコンが使える空間、1人1台とは利用の仕方が違いますけれども、そういう空間が今の学

校内の配置図を見せていただくと、図書館は端の方にあったかと思います。そういったメディアセンターあるいは図書館みたいなものが学校の中央部分に来て、どこからもアクセスがしやすいというのがこれから活動をしていく上で大事な点なのかなと思います。場合によっては、図書館もどういう風に造るかですけれども、小グループで話すエリア、あるいは学級の規模で、もしかしたら2学級規模で活動ができるワークスペースみたいなものを造る必要があるかもしれません。そのあたりも学校の中央に、いろんな間仕切りができたり、区切りができたりするような可変性のあるスペースを置かれると個人的にはうれしいと思うところです。それから最後4点目ですが、今地域と共にある学校ということで皆さんもご指摘のように、地域の方がいろんな形で学校教育に関わって下さるということがトレンドにあります。その中で、これは今回の枠組みを超えてしまうのかもしれませんが、参考までにということで、どこまで公的な機関というか施設を併合させるのか、学校の範囲を超えた公的な空間との共存、複合施設みたいなことも全国的な改築の動向の中では思い切って打ち出している地域もあります。それをどこまで広げて考えるか、今回は学校の改築だけですよという前提があるのであればこの話はなしなのですけれども、そのようなことも選択肢の一つとしてありなのかなと思います。その中でやはり、地域の方々が常駐できる、あるいは何らかの形で関わっていただける場所というのは必要なかなと思います。

(委員長) それでは他に言い忘れていたこととかがあればお願いします。

(織田委員) 今、安心・安全な学校ということを言われておりますけれども、城東小学校の現敷地は不審者が侵入してもわからない。堤防側には囲いが何もない。市内のどの小学校も侵入者が敷地に入れないように塀をしたり、玄関のところへカメラを置いたりしています。今の堤防側を閉鎖するのは非常に難しいと思うのですけれども、昔大阪の池田小学校で不審者が侵入して多くの小学生が亡くなったという事件がありましたけれども、そういう可能性を私はかなり心配しているのです。ですから、そういう面を、特に堤防側について配慮していただけたら、何か事件が起きてからしておけばよかったというのではなくて、校内で学ぶ者たちが安全・安心できるような、そういうふうなシステムを考えてほしいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。非常に大事な意見だと思います。校舎の建設だけでなく、それに伴う学校敷地における外構といいますか、防犯というところも考慮して改築を進めていけたらいいのかなと思います。そのあたりもまた市の方で考えていただいて、織田委員がおっしゃったとおりいつ何が起きるかわからないので、非常に子どもたちの安心・安全という面は大事だと思いますので。

今各委員からご意見いただきました。これをまた事務局の方でまとめていただいて、次の会の資料としていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

す。

次に議事(6)のアンケートについて事務局より説明をお願いします。

(事務局) この度の計画にあたりまして地域住民様、保護者様、教職員や、城東小学校児童を対象にアンケートの実施を考えております。お手元の資料4の内容でございます。先ほど柳澤先生からアンケート以外に現場の意見を聞いてはどうだろうかという意見もございましたが、もっとこういうものを盛り込んだほうがいいだろう等のご意見があれば頂戴したいと思います。

(委員長) いかがですか。まず、柳澤先生もおっしゃっていました現場の声ということに関してはどうですか。校長先生。

(作花委員) もし任せていただけるのであれば、この形式を基に、できたらお互いに自由に本音がしゃべられるような形で、グループごとに話し合ったものをアンケートの報告としてお示しさせていただけたらと思います。児童に関しては、とりあえず全員にこのような形でしてもいいのですが、総合的な学習の時間と合わせて、夢を叶えるというか、そういう観点からも、自分たちは実際に卒業し、建てる頃にはないかもしれないけれども、どんな学校を造りたいかという形で、長期の学習というか、そのような形で案やアイデアを出し合っていくとことを並行して進めたらどうかと思っています。

(委員長) それでは、現場の声としては作花校長先生にお任せするというところで事務局は大丈夫ですか。ただ、全体としては、例えば統計を取っていく、このアンケートの資料を分析するとなると、あまり項目が変わりすぎると困ると思うので、例えば子どもたちの意見としてはこう、あるいは現場の先生方の意見としてはこうであるというように考えられれば多少項目が違っていても大丈夫ですよ

ね。

(事務局) それは大丈夫です。

(作花委員) 自由記述のところなるべく現場の声を具体的に拾えればと思います。

(委員長) アンケートについて、いつぐらいから取り始めるのですか。

(事務局) 特に意見がないのであれば、保護者様、地域住民様にはこの内容で発送する準備をしていきたいと思えます。ただ、時間がほしい、もう少し内容を見たい等のご意見があるのであれば、1週間くらいを目処に回答いただければと思います。

(高畑委員) 地域住民の方用とあるのですけれども、内容はほとんど一緒だと思うのですが、どれくらいの方にアンケートを取る予定なのですか。

(事務局) コミュニティ、住民のエリアも多くございますので、どの範囲でどのくらい配布するのかについては改めてご相談に伺いたいと思えます。

(委員長) では、アンケートの項目については、1週間を目処に何かあれば事務局

の方へ連絡していただくということと、地域住民へのアンケート調査に関しては、事務局と土器コミュニティとで相談していただくということでよろしいでしょうか。

(高畑委員) 自治会で回して書いてもらえるのであれば、そのようにします。

(事務局) わかりました。では、週明けに一度、土器コミュニティにご相談にお伺いいたします。

(高畑委員) わかりました。

(委員長) アンケートについて他に何かありますでしょうか。

ないようですので、次に議事(7)近年の学校施設防災対策について説明をお願いします。

(コンサル) 城東小学校の特徴としては、土器川沿いに建っているということで、今回川沿いに建つ公立の小・中学校を4例選んで説明したいと思います。まずは、佐賀県嬉野市の塩田中学校です。ここは塩田川と浦田川という2つの川に挟まれた三角州のような場所にあります。ここは水が来ることを前提に建てられています。そのため高床式のものとなっています。1つ考慮すべき点があり、中学校を嵩上げてそこに水が入らないようにした場合、周辺の住宅に水が行ってしまうという問題があります。そのため、中学校の下と運動場に水が入るようにするという配慮をされています。また、2,600mm程度の高床を設けて、高床を上がった1階部分に教室や職員室といった大事な部分を配置しています。次に三重県伊勢市の桜浜中学校です。ここは江川という小さい川に面しています。2階部分に大きなデッキがあり、そこが学校のメインスペースになります。1階には水が入っても被害が少ない特別教室等があり、2階に職員室や教室、体育館のアリーナがあります。体育館を2階にすることで災害に対応することができます。さらにここは津波の被害が想定されますので、3階に多目的ホール、調理実習室を設け、最悪の場合はそこに避難し調理ができるよう設計されています。また、2階に受水槽、3階にキュービクルを設置しています。次に富山県富山市の芝園小・中学校です。ここは小学校と中学校が併設されており、神通川に面しています。特徴的なのは、パサージュという通りを学校内に設けているところです。パサージュが川に行くにつれて少しずつ上がっていき、上がったところには大階段があり、みんなが集まるスペースが設計されています。また、体育館の真ん中くらいの高さにパサージュがあり、そこから体育館を見下ろすことができます。体育館が下にあるのは災害時に危ないのですが、もう1つの中学校の体育館を災害時に使用しています。最後に愛媛県八幡浜市の日土小学校です。喜木川という小さい川に面しています。ここは今の基準では違法建築になるのですが、当時の建築家が生徒のためを想って、川に張り出したテラスが設計されています。木造の2階建てで、カーテンウォールのような形で多く採光を取っているため、明る

い自然光が入る建物になっています。設計の考え方としては、子どもたちにあらゆる居場所をとるという考えで、図書室の前には川に張り出したテラスがあり、緩い階段や廊下に腰かけを造ることにより、子どもたちが溜まれるスペースを多く作っています。最後になりますが、土器川は危ないですが、川のすぐ近くにあるというところを活かした両方の面を考慮して、川との親和性もいかしていくような設計が好まれるのではないかと考えています。

(委員長) ありがとうございます。最後に6. その他連絡事項ということで事務局よりお願いします。

(事務局) 次回の検討委員会の開催日ですが、11月を目処に考えております。11月の開催にあたりまして、皆様の日程等を事前に確認しながら決定していきますので、決定後報告させていただきます。

(委員長) 他にないようでしたらこれで第1回の検討委員会を終わります。次回11月に向けてそれぞれで考えていただければと思います。今日はありがとうございます。

(事務局) 以上を持ちまして、第1回丸亀市立城東小学校校舎等改築基本計画検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。